

課題

- 読書や図書館の利用に困難を伴う人への幅広い配慮が必要。
- 図書館サービスにおける障害者のニーズの把握不足、人材育成・環境整備の必要性。

事業のねらい

公共図書館及び点字図書館、学校図書館が連携し、必要な情報及びノウハウ、各館で保有するアクセシブルな書籍等や読書支援器等を共有し、面となってサービスを展開することにより、より多くの方が利用し、視覚障害等により読書が困難な方が読書の機能、素晴らしさを十分に享受できる環境づくりを推進する。



連携・協力



実施内容

読書バリアフリー法に基づき、視覚障害者等や支援者の意見を反映することを目的とした関係者協議会を設置し、県による読書バリアフリー推進計画を策定し、公共図書館や点字図書館、学校図書館と連携した施策を実施する。

①佐賀県読書バリアフリー推進計画の策定



- ・計画策定に係る関係者協議会や医療従事者から意見を聴取する懇談会の開催を経て策定

②アクセシブルな書籍等の利用強化（環境整備）

- ・公共図書館と点字図書館の連携貸出、物流システムの構築（令和3年7月試行開始、令和4年4月本格実施）

③研修やフォーラムによる人材育成、情報提供



- ・点字図書館と連携した司書研修の開催、県内司書等が集うフォーラムにて取組や読書支援器・書籍等の展示、紹介

④読書支援器（リーディングトラッカー）の製作、広報強化



児童との商品会議の様子

- ・特別支援学級の児童や視覚障害者等の意見を反映したリーディングトラッカーの製作、図書館で貸出するための広報チラシの制作
- ・書籍や図書館サービス等を紹介するリーフレットの制作

成果

○佐賀県読書バリアフリー推進計画の策定（令和4年3月策定予定）

※2月県議会の議決後

○広報リーフレットの制作、配布（令和4年3月配布予定） ※計画策定後



計画の内容や書籍・図書館サービス等をわかりやすく伝えることができ、読書や図書館利用に困難を抱える人が読書を楽しむ機会を増やすことが期待できる。

○「楽よみ！しおり」の開発、活用（リーディングトラッカー）



- ・県内公共図書館、学校図書館で活用（令和4年3月配布予定）
- ・製品は商品化し、全国販売された。（令和4年2月販売開始）広く周知され、全国での普及が期待される。



(株)オフィスサニー
「できるびより」
オンラインショップ
にて販売

課題

○県内立図書館や鳥取県ライトハウス点字図書館の取組が県民に浸透していない。
○デージー図書やL.Lブックなど障がいに配慮した資料に対する理解が進んでいない。



事業のねらい

読書バリアフリー推進のための具体的で効果的な取組を実施するため、関係団体で構成した関係者協議会を設置するとともに、県民に読書バリアフリーの取組を周知するための事業を実施する。

また、館内のは一とふるサービスコーナーのリニューアルを実施し、県民の障がいに配慮した資料についての理解を深める。



リニューアルしたは一とふるサービスコーナー！

実施内容

関係者協議会を設置して、関係団体と読書バリアフリー推進に関する情報を共有するとともに、鳥取県の計画や取組について周知するため、フォーラムや研修を実施した。また、県民の、障がいに配慮した資料や機器への理解を深めるため、県立図書館のは一とふるサービスコーナーの充実を図った。

①読書バリアフリーフォーラムの開催



県民に対して、県の計画と取組について周知するとともに、障がい当事者及び関係団体、ボランティア団体の活動状況を発信。

②は一とふるサービスコーナーのリニューアル



これまで、整理できていなかったデージー図書を架するとともに、関連機器も紹介するなどコーナーを充実。

③図書館業務専門講座の開催



「わかりやすい表現でサービスを届けよう」というテーマで、チラシ・申請書などのわかりやすい表現について講義とグループワークで理解を深める。

成果

○関係者協議会の継続開催

この委託事業を活用して、関係者協議会を設置したが、来年度は、県単独財源で開催経費が計上される見込み。

来年度以降も継続して、関連経費を確保予定。



今年度の事業報告、来年度の事業計画、今後の電子化の取組など、情報交換。

○県の取組を県民へ発信

フォーラムの開催が、県の計画や取組、関係団体の活動を、知っていただくよい機会となった。



県民、図書館関係者、障がい当事者や関係団体、行政関係など約100名が参加。

○は一とふるサービスの理解促進



は一とふるサービスコーナーのリニューアルを周知するための企画展示も実施。

課題

教育分野における 図書・教材のバリアフリー



事業のねらい

①読書バリアフリーに関する過去の優れた実践から、今後必要な連携のあり方を検討

- これまでの読書バリアフリー、図書・教材のアクセシビリティ保障に関連した先進的なグッドプラクティス（GP）を集約・分析・整理し、バリアフリー図書の製作・提供の方法、それらの促進に向けた連携方法を検討

②一般への情報公開

- ①で得られた知見を広く啓発するため、公開シンポジウムやウェブサイトで情報公開



<https://accessreading.org/consol/>

© 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

実施内容

- 障害のある児童生徒・学生を対象とした読書バリアフリー推進に関するグッドプラクティスを収集・分析・整理
- 先進的な取り組みを行っている学校図書館、公共図書館等をヒアリング調査(9団体)
- 調査結果を整理し、ウェブサイト等で公開

①関係者会議の開催



- 全4回オンライン開催
- 読書バリアフリーに関する話題提供や、GP分析、必要な連携のあり方について議論

②公開シンポジウムの開催



- オンライン開催(無料)
- 約160名が参加
- GP4団体紹介、パネリストによる話題提供、フロアとの意見交換を実施

③ウェブサイトの開設



- 著作権法第37条による複製・翻案・提供に関する情報提供、
- 読書バリアフリーに関するGP事例紹介(9団体)、
- 教材のアクセシブル化や学校図書館間の共有に関するFAQ掲載

成果

- 障害種別を横断した学校での読書バリアフリーを目指す取り組みの集約**
- これまで、アクセシブルな図書・資料の制作・共有方法について、学校関係者・図書館等関係者が連携してGPの集約や資料共有の方法の整理がなされたことはなかったが、本事業で構築された関係者会議により実現
- 教育場面での共有方法を明示**
- 著作権法を遵守した形で、関係者が適切にアクセシブルな資料を制作し、共有する方法を知ることができるよう、公開シンポジウムの開催やウェブサイトを公開



教育場面における図書・資料や教材等のアクセシビリティ保障を拡大する具体的方法を一般公開



- 障害のある児童生徒・学生の、より広範な図書や資料へのアクセス拡大に期待

